

## 会議の名称 愛知県営水道地震対策検討会（第2回）会議録（要旨）

1. 日 時 平成14年3月19日（火）PM1:30～5:00
2. 場 所 アイリス愛知 2階 サフラン
3. 出席者 <委員> 委員名簿により記載  
<その他> 県企業庁、県健康福祉部、報道機関3社、一般傍聴2名

### 4. 会議の概要

#### A 確認事項

- ・事務局より第1回会議録（要旨）の確認及び、国の動向について報告した。

#### B 調査結果の意見

- ・県健康福祉部から「市町村水道における地震防災対策の現状について」の調査結果を報告した。その結果は次のとおり。
  - ・新しい被害想定による対応等新しい動向がある場合は、情報提供されたい。
  - ・防災訓練は実態に近い実践的な訓練にすべきである。今後、さらに訓練の内容を深く検討する必要がある
  - ・緊急時の対応措置については、県水依存率に拘らず、住民の立場で公平な措置となるよう配慮されたい。
  - ・応急給水3ℓ/人・日は最低量であり、到達点ではない。特に、重要施設(病院とか老人福祉施設)に対する集中的な給水に配慮されたい。

#### C 基本的な考え方の意見

- ・「県営水道の地震対策に関する基本的な考え方(検討案)」について検討した。その結果は次のとおり。
  - ・対象とすべき地震の位置付けは東海地震を短期、東南海地震を長期で良いが、東海地震単独発生と、東海および東南海地震同時発生との2ケースでの対応を検討する。
  - ・「支援情報センター」については、他府県からの応急復旧要員(ボランティア含む。)の差配について、行政部局や日本水道協会と調整し、発生時に円滑かつ十分に機能するよう検討する。また、情報連絡の一元化の観点で災害対策本部関連の情報との調整も必要である。
  - ・共同備蓄については、地域地域でどの程度の規模が必要か検討し、行政レベルでの備蓄対策との共同化についても検討する。
  - ・国際博の期間中や中部国際空港開港後の地震対策についても具体的に検討する。
  - ・重要拠点施設(病院等)への応急給水支援設備については、どこへ設置するか等、受水団体の協力を得て調査する。
  - ・応急対策時の住民に対する広報が重要である。具体的な方法について県、受水団体ともに十分検討されたい。
  - ・水道施設への被害者の避難を受け入れることについては慎重に検討されたい。(受け入れない方向でも検討。)
  - ・地震対策費用が水道料金に与える影響については、経営計画等の情報を開示し、受水団体や住民の理解を得るべきである。

- ・ 8月の中間とりまとめまでに、受水団体の意見が反映できるよう、何らかの意見聴取措置を採られたい。

#### 5．今後の予定

- A 第3回の検討会は実施計画（中間とりまとめ）の素案を検討するため平成14年8月下旬に、第4回の検討会は実施計画を取りまとめるため平成14年10月にそれぞれ予定する。
- B 検討（案）として提案された内容について、今回の意見を反映し、新年度に専門のコンサルタントに調査を委託し検討を進める。
- C 今後、中間とりまとめまでに随時、各委員のご意見を伺うことはもとより、全受水団体にも必要な資料を配布し、意見を反映させながら検討していく。